

事 務 連 絡
令和元年 8 月 7 日

各 国 公 私 立 大 学
各 国 公 私 立 高 等 専 門 学 校
専 門 課 程 を 置 く 各 専 修 学 校
国 立 看 護 大 学 校 御 中
職 業 能 力 開 発 総 合 大 学 校
水 産 大 学 校

文部科学省 高等教育局
高等教育企画課国際企画室

高等教育資格承認情報センターの設置及び「高等教育の資格の承認に関するガイドライン～高等教育の資格の承認に関するアジア太平洋地域規約～」の改訂について（通知）

「学校教育法等の一部を改正する法律等の施行について（通知）」（令和元年 7 月 12 日付け元文科高第 228 号、文部科学省高等教育局長、研究振興局長連名通知）のとおり、学校教育法等の一部が改正されたことに伴い、下記のとおり、平成 30 年 2 月 1 日に発効した「高等教育の資格の承認に関するアジア太平洋地域規約」（通称：東京規約）に基づく、高等教育に関する情報を提供する我が国公式の国内情報センター（NIC）として、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構（NIAD-QE）が機構内に「高等教育資格承認情報センター」を設置することとなりましたので、通知します。

なお、平成 30 年 5 月 8 日に策定された「高等教育の資格の承認に関するガイドライン～高等教育の資格の承認に関するアジア太平洋地域規約～」（以下「ガイドライン」という。）についても一部改訂を行いましたので、併せて通知します。

改訂後のガイドラインの内容は別添のとおりであり、下記の文部科学省のウェブページにおいて公開しています。十分に御了知の上、国内情報センターを活用して我が国における高等教育の資格の承認に関する取組がより一層推進されますようご協力願います。

記

（国内情報センターについて）

名 称：高等教育資格承認情報センター

英語名称：National Information Center for Academic Recognition Japan

設置者：独立行政法人大学改革支援・学位授与機構（NIAD-QE）

設置日：令和元年 9 月 1 日

（ガイドラインについて）

高等教育の資格の承認に関するガイドライン～高等教育の資格の承認に関するアジア太平洋地域規約～

http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shitu/1404607.htm

以上

（別添）

高等教育の資格の承認に関するガイドライン～高等教育の資格の承認に関するアジア太平洋地域規約～

文部科学省

高等教育局高等教育企画課国際企画室

Tel：03-5253-4111（内線 2060、2564）

E-mail: kotokoku@mext.go.jp